

これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議

参 考 資 料（個別論点用）

1. 専修学校教育の人材養成機能の向上について(人材養成)……………1

【論点1】 産学連携による職業教育の振興策

【論点2】 専修学校における社会人の学び直し振興策

【論点3】 留学生施策の振興策

2. 専修学校教育の質保証・向上について(質保証・向上)……………18

【論点4】 専修学校や職業実践専門課程の効果的な周知方策

1. 専修学校教育の人材養成機能の 向上について(人材養成)

【論点1】 産学連携による職業教育の振興策

【論点2】 専修学校における社会人の学び直し振興策

【論点3】 留学生施策の振興策

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額:1,567百万円)
平成28年度予算額:1,533百万円

(背景)

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-（平成26年6月24日閣議決定）】

- 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～
- 雇用制度改革・人材力の強化
 - ⑤若者・高齢者等の活躍促進 ○若者の活躍促進
 - 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-（平成26年6月24日閣議決定）】

- 日本産業再興プラン
 - 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）
 - iii) サービス産業の生産性向上
 - サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指した大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、企業・業界団体、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証を行うとともに、高等専修学校等における特色ある教育を推進するための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

これまでの取組

産学官 コンソーシアム

企業・産業界等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有。



※実施分野の例

全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

・地域や産業界のニーズに対応した人材の育成
・特色ある教育カリキュラムの開発・実証

教育リソースを有する専修学校等において「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証

(事業の概要)

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

地域や業界団体・企業等の人材ニーズが高い分野において、社会人等を対象として就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を修得するため、様々な教育リソースを有する各地域の専修学校等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。

特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校等において、後期中等教育段階から高等教育や就業への継続性のある教育カリキュラムや、特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法（教育カリキュラムや就業支援等）の開発・実証を行う。

➤ 専修学校等の中核的専門人材・高度人材の養成、社会人等の学び直しを全国的に推進

➤ 高等専修学校等の特色ある教育カリキュラム等を全国的に共有

専修学校版デュアル教育推進事業

平成28年度予算額:148百万円(新規)

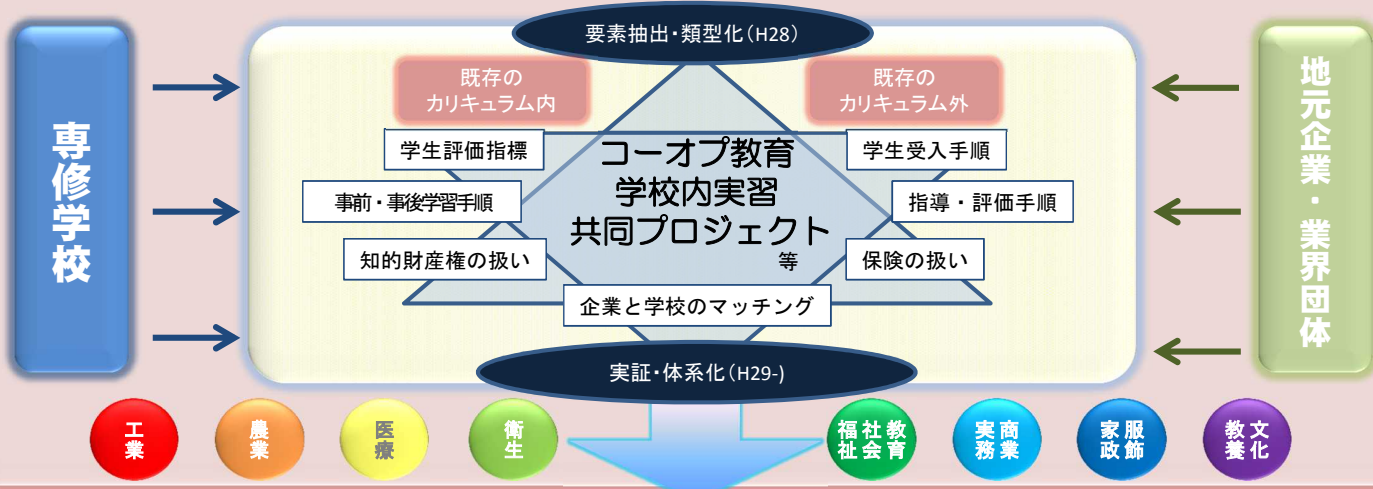
【「『日本再興戦略』改訂2015」（平成27年6月30日 閣議決定）】

- ⑧専修学校と産業界が連携した教育体制の構築
 - 実践的な職業教育機関である専修学校について、産業界のニーズを踏まえた専門人材の育成機能を強化する。このため、専修学校と企業等が連携しつつ学習と実践を組み合わせる教育システム（産学協同教育プログラム）構築に向けたガイドラインの作成等を行う。

(趣旨・目的)

専修学校では、企業等と連携した実習・演習等が個々に実施されているが、その方法論は、必ずしも体系的に確立・共有されているものではない。そこで、専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、**学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法**を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築し、その推進・拡大を目指すものである。

《学習と実践を組み合わせる教育システムの構築》



産学連携の下で、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発・確立し、**標準モデルとしてパッケージ化（ガイドライン策定）**

成果の発信・普及

地域中核専門人材の育成／学生・生徒と企業のミスマッチ解消

取組の普及・拡大

1. 専修学校教育の人材養成機能の向上について(人材養成)

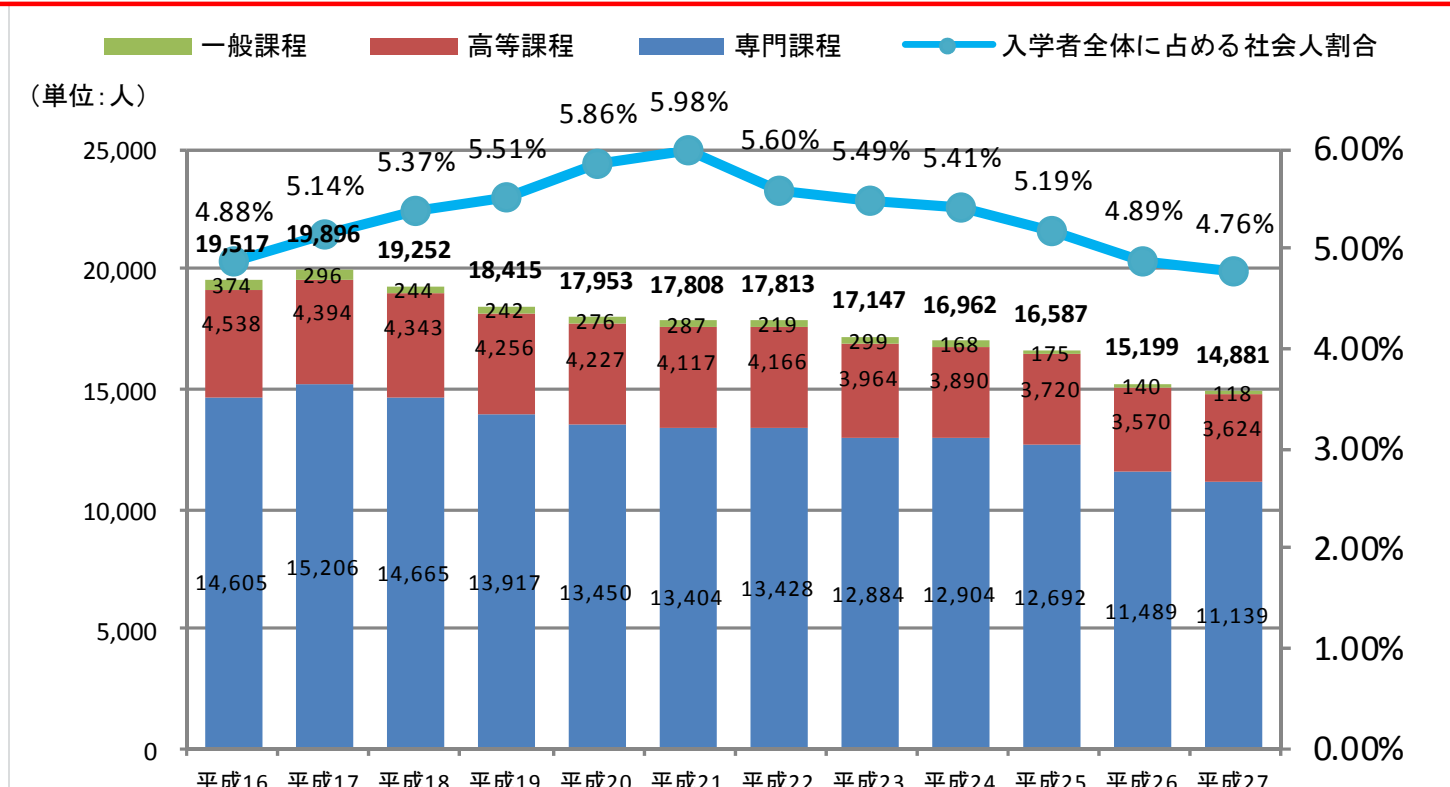
【論点1】 産学連携による職業教育の振興策

【論点2】 専修学校における社会人の学び直し振興策

【論点3】 留学生施策の振興策

入学者のうち就業している者の推移（専修学校）

専修学校への入学者のうち就業している者の数は平成17年度をピークに減少し、平成27年度の入学者のうち就業している者は、約1万5千人。

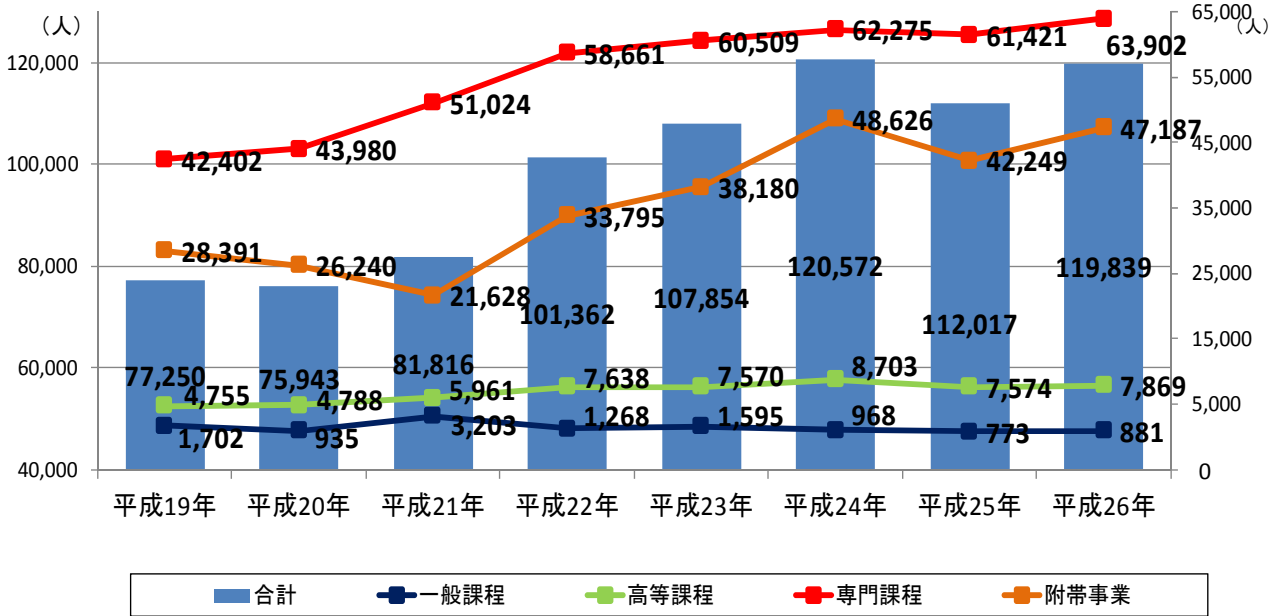


※ 出典: 学校基本統計

※ 「就業している者」とは、会社、工場、商店、官公庁等の事業所に勤務し、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いている者をいう。自家業・自営業を営んでいる者を含み、家事手伝い、臨時的な仕事に就いている者は含まない。

社会人の在学学生数の推移（私立専修学校）

社会人の在学学生数は、増減があるものの、平成19年以降は増加。特に専門課程の増加が顕著。平成26年の私立専門学校における社会人の在学学生数は、約6万3千人。職業訓練等の附帯事業を含めると、総数で約12万人の社会人が私立専修学校に在学している。



※ 出典: 文部科学省 私立高等学校等実態調査（調査対象: 私立の専修学校）

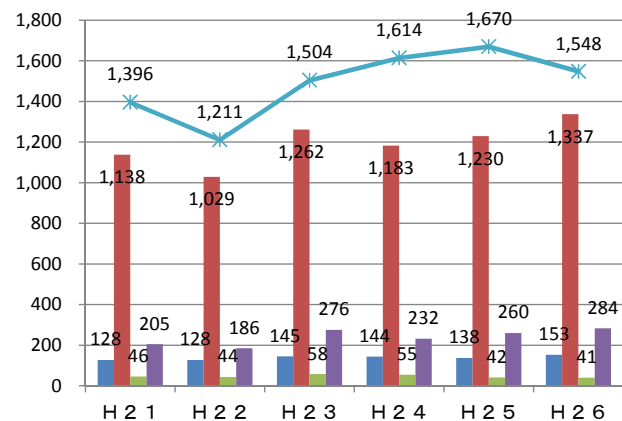
※ 「社会人」とは、当該年度の5月1日現在において、職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者、又は企業等を退職した者、又は主婦をいう。

社会に開かれた専修学校

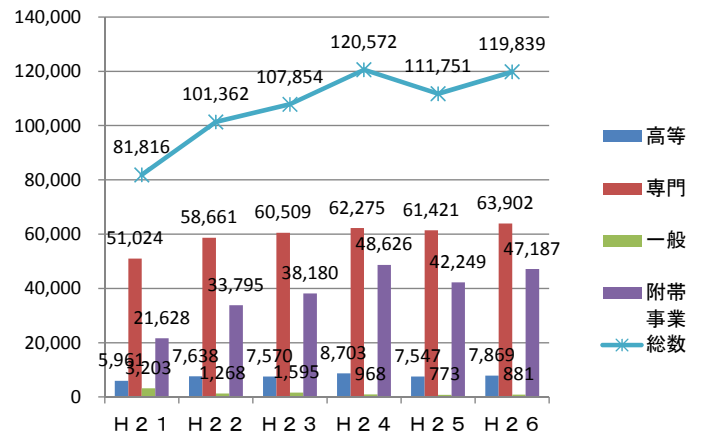
○社会人の受入状況

| 年度 | 受入総学校数 | | | | | 受入総人数 | | | | | 委託訓練の受入 | | | | 企業からの委託 | |
|-----|--------|-------|----|------|-------|-------|--------|-------|--------|---------|---------|------|---------|------|---------|------|
| | 高等 | 専門 | 一般 | 附帯事業 | 総数 | 高等 | 専門 | 一般 | 附帯事業 | 総数 | 公共職業訓練 | | 求職者支援制度 | | 人数 | コース数 |
| | | | | | | | | | | | 人数 | コース数 | 人数 | コース数 | | |
| H22 | 128 | 1,029 | 44 | 186 | 1,211 | 7,638 | 58,661 | 1,268 | 33,795 | 101,362 | 10,829 | 586 | - | - | - | - |
| H23 | 145 | 1,262 | 58 | 276 | 1,504 | 7,570 | 60,509 | 1,595 | 38,180 | 107,854 | 13,877 | 723 | - | - | - | - |
| H24 | 144 | 1,183 | 55 | 232 | 1,614 | 8,703 | 62,275 | 968 | 48,626 | 120,572 | 8,821 | 462 | 2,943 | 236 | 1,141 | 79 |
| H25 | 138 | 1,230 | 42 | 260 | 1,670 | 7,547 | 61,421 | 773 | 42,249 | 111,751 | 6,762 | 356 | 2,123 | 179 | 563 | 35 |
| H26 | 153 | 1,337 | 41 | 284 | 1,548 | 7,869 | 63,902 | 881 | 47,187 | 119,839 | 6,294 | 353 | 1,643 | 157 | 479 | 30 |

○社会人の受入学校数の推移



○社会人の受入生徒数の推移

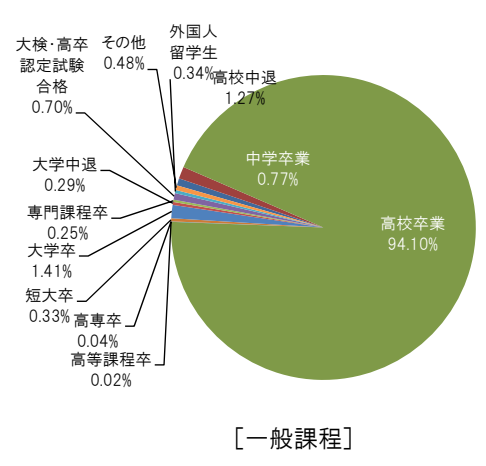
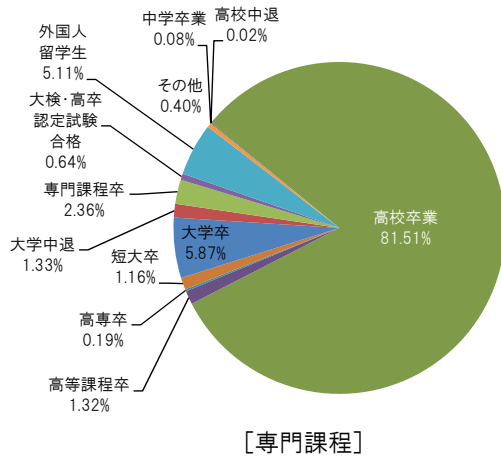
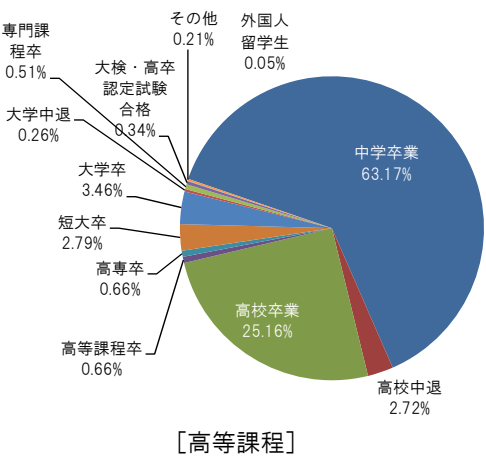


社会に開かれた専修学校

○在籍生徒の最終学歴

| | 在籍生徒の最終学歴(平成26年度) | | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------|------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|---------------------|------------|-------|---------|
| | 中学卒業 | 高校中退 | 高校卒業 | 高等課程卒 | 高専卒 | 短大卒 | 大学卒 | 大学中退 | 専門課程卒 | 大検・高卒 認定試験 合格 | 外国人 留学生 | その他 | 合計 |
| 高等課程 | 22,656 | 976 | 9,023 | 235 | 237 | 1,002 | 1,240 | 94 | 184 | 123 | 18 | 77 | 35,865 |
| 専門課程 | 399 | 115 | 426,789 | 6,932 | 1,020 | 6,094 | 30,737 | 6,967 | 12,365 | 3,328 | 26,770 | 2,075 | 523,591 |
| 一般課程 | 191 | 313 | 23,260 | 5 | 11 | 81 | 349 | 72 | 62 | 173 | 84 | 118 | 24,719 |

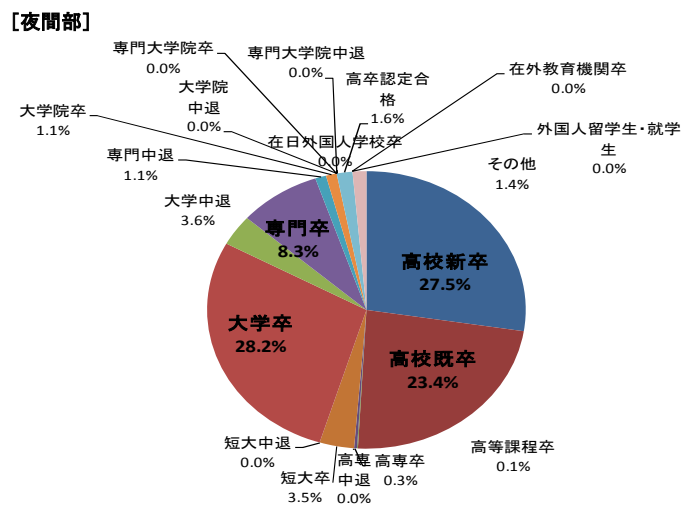
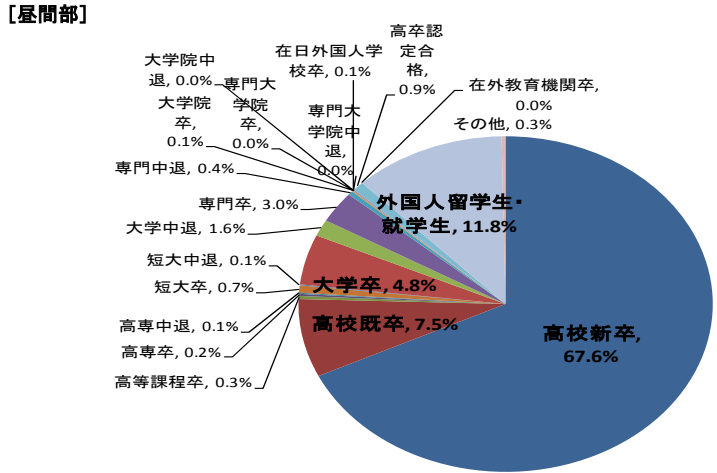
各課程の最終学歴の割合



専門学校生の状況

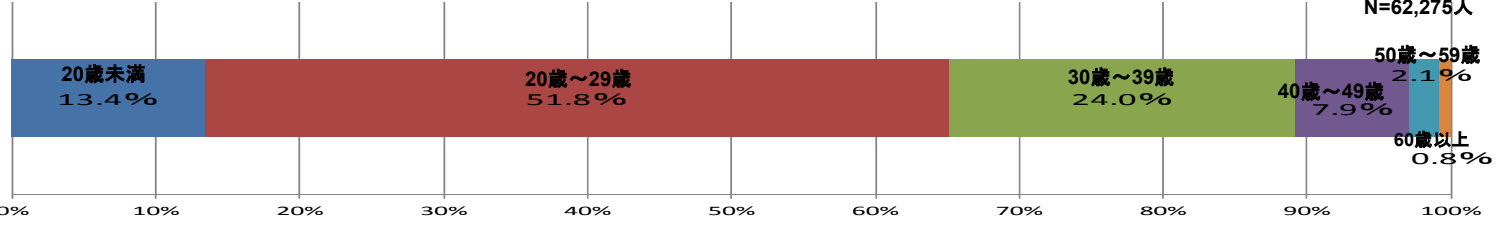
一旦就職した者や、大卒・専門課程卒等、高等教育機関を卒業した者も入学しており、特に夜間部においては、高校・高等専修学校卒業直後に入学している者の割合は3割以下。

●平成27年4月 専門学校入学者の学歴



出典:平成24年度 専門学校各種学校調査統計資料(東京都専門学校各種学校協会)

●専門学校における社会人の在籍状況(平成24年 私立高等学校等実態調査(文部科学省))

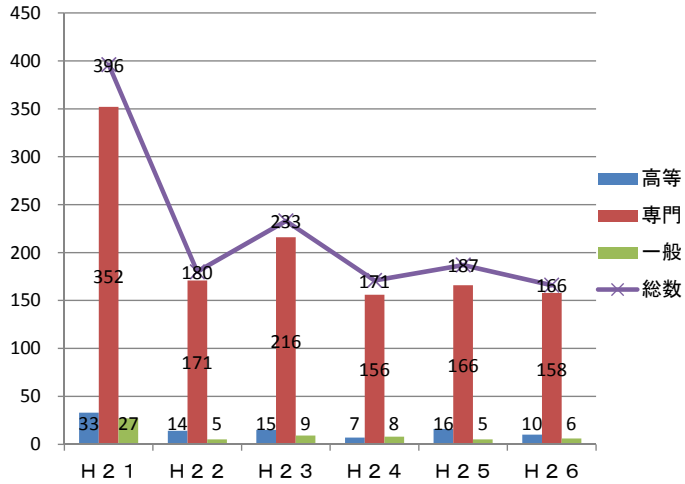


社会に開かれた専修学校

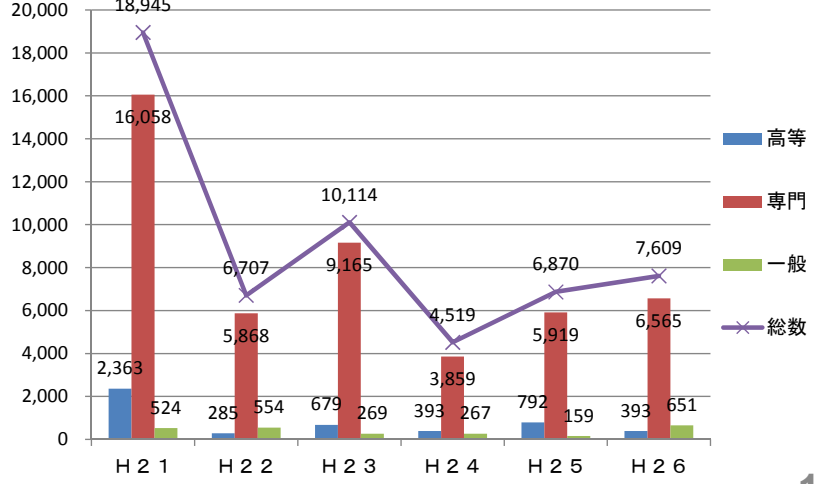
○科目等履修生の状況

| 年度 | 学校数 | | | | 生徒数 | | | |
|-----|-----|-----|----|-----|-------|--------|-----|--------|
| | 高等 | 専門 | 一般 | 総数 | 高等 | 専門 | 一般 | 総数 |
| H21 | 33 | 352 | 27 | 396 | 2,363 | 16,058 | 524 | 18,945 |
| H22 | 14 | 171 | 5 | 180 | 285 | 5,868 | 554 | 6,707 |
| H23 | 15 | 216 | 9 | 233 | 679 | 9,165 | 269 | 10,114 |
| H24 | 7 | 156 | 8 | 171 | 393 | 3,859 | 267 | 4,519 |
| H25 | 16 | 166 | 5 | 187 | 792 | 5,919 | 159 | 6,870 |
| H26 | 10 | 158 | 6 | 166 | 393 | 6,565 | 651 | 7,609 |

○科目履修生受入学校数の推移



○科目履修生の推移



※出典：平成26年度私立高等学校等実態調査

大学等における社会人受け入れの推進に関する教育関係の仕組み

| | 概要 |
|------------|--|
| 社会人特別入学者選抜 | 社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜 【平成27年度実施状況】 大学:551校 入学者: 1,175人 【平成23年度実施状況】 大学院:449校 入学者:8,144人 |
| 夜間・昼夜開講制 | 社会人の通学上の利便のため昼間、夜間に授業を行う制度 【平成25年度実施状況】 大 学:夜間16校、昼夜30校、大学院:夜間24校、昼夜316校 【平成26年度実施状況】 専門学校:夜間等649学科、昼夜211校 |
| 科目等履修生制度 | 大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成25年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:737校、履修生:17,277人 【平成26年度実施状況】 専門学校:158校、6,565人 |
| 長期履修学生制度 | 学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成25年度実施状況】 大 学:376校、4,206人(学部896人、大学院:3,310人) |
| 通信制 | 通信教育を行う大学学部、短期大学、大学院修士・博士課程及び専門学校 【平成27年度実施状況】 大学学部:46校 213,331人、うち放送大学学部 83,642人 大学院:27校、8,627人 大学院(修士課程のみ):7,545人 短期大学:24,111人 専門学校:957人 |
| 専門職大学院 | 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成27年度設置状況】114校 162専攻 うち、法科大学院54校54専攻、教職大学院27校27専攻 |

| | 概要 |
|------------------------|---|
| 大学院における短期在学コース・長期在学コース | 大学院の年限を短期又は長期に弾力化したコース 但し、短期在学コース制度は修士・専門職学位課程のみ 【平成23年度設置状況】 短期在学コース : 65校 長期在学コース : 163校 |
| 履修証明制度 | 社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学・専修学校等が履修証明書を交付できる制度 【平成25年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:83校 受講者数:3,800人 証明書交付者数:2,472人 【平成26年度実施状況】 専門学校:89校 生徒数:2,610人 |
| サテライト教室 | 大学学部・大学院の授業をキャンパス以外の通学の便の良い場所で実施する取組 【平成25年度 サテライト教室の設置割合】 大学:15.9%、短大:4.5% 出典:平成26年度開かれた大学づくりに関する調査研究(平成全国の大学・短期大学を対象としたアンケート調査(回収数:1,074)) |
| 大学公開講座 | 大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供する講座 【平成25年度開設状況】 開設大学数:1,015大学等 開設講座数:39,816講座 受講者数:1,660,119人 |

出典：文部科学省調べ

専門実践教育訓練給付金の概要

- 労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受けた場合に、その費用の一部を雇用保険により給付する制度について、平成26年10月に「専門実践教育訓練給付金」及び「教育訓練支援給付金」を創設し、中長期的なキャリアアップを支援

専門実践教育訓練給付金の概要

在職者又は離職後1年以内(妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大4年以内)の者が、厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練(専門実践教育訓練)を受ける場合に、訓練費用の一定割合を支給

<給付の内容>

- 受講費用の40%(上限年間32万円)を6か月ごとに支給
- 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の20%(上限年間16万円)を追加支給

<支給要件>

- 雇用保険の被保険者期間10年以上(初回の場合は2年以上)を有する者

教育訓練支援給付金の概要

専門実践教育訓練を受講する45歳未満の若年離職者に対して、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の50%を訓練受講中に2か月ごとに支給するもの(平成30年度末までの暫定措置)

専門実践教育訓練の指定講座について

全指定講座数:2,092講座(平成28年4月1日時点)

①業務独占資格または名称独占資格の取得を訓練目標とする養成課程
講座数) 1,230講座
例)看護師、介護福祉士等

②専修学校の職業実践専門課程
講座数) 760講座
例)商業実務、経理・簿記等

③専門職学位課程
講座数) 79講座
例)ビジネス・MOT等

④大学等の職業実践力養成プログラム
講座数) 23講座
例)正規課程(社会科学・社会)、履修証明制度(工学・工業)等

⑤一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程

※平成28年10月より指定

12

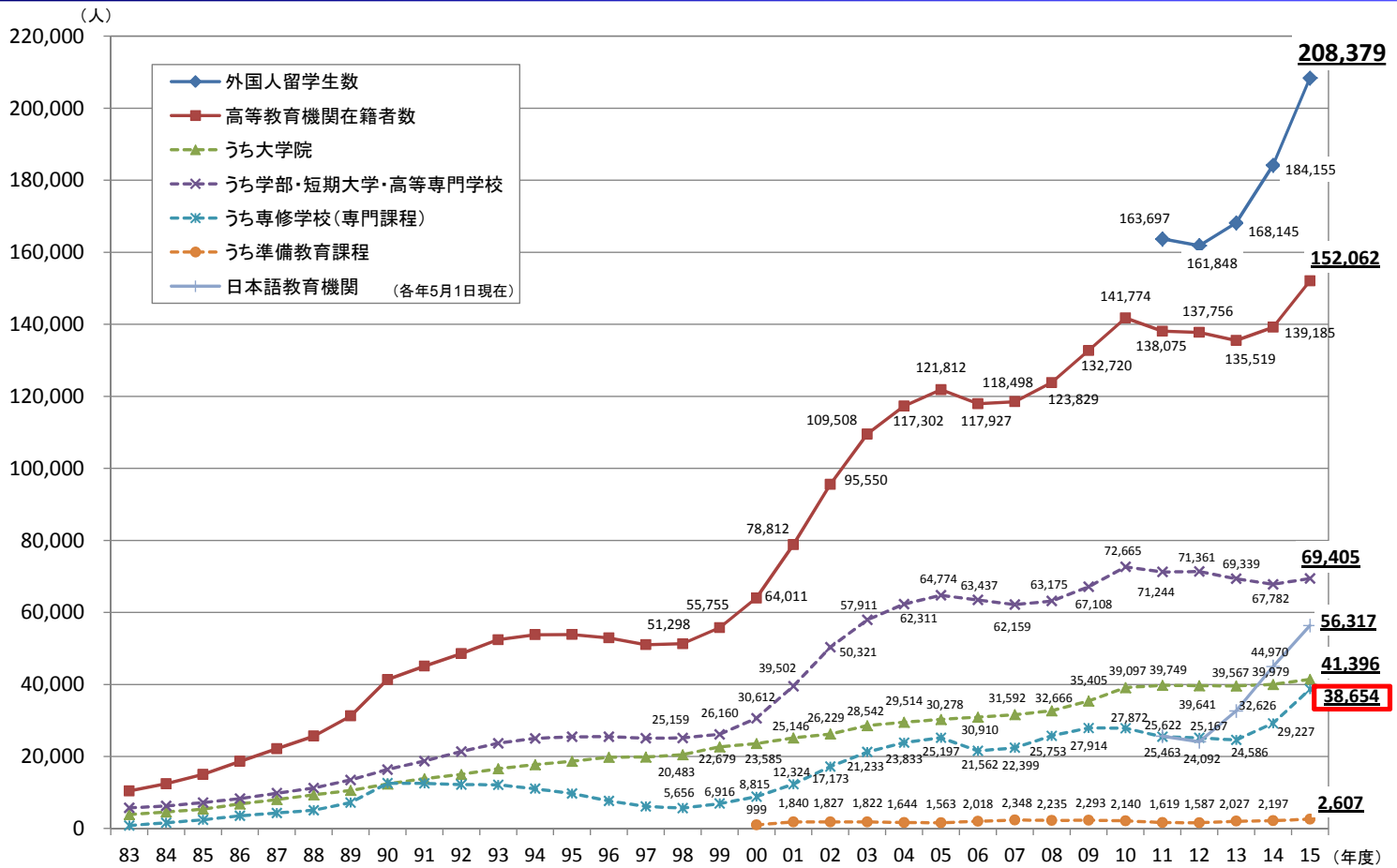
1. 専修学校教育の人材養成機能の向上について(人材養成)

【論点1】 産学連携による職業教育の振興策

【論点2】 専修学校における社会人の学び直し振興策

【論点3】 留学生施策の振興策

学校種別・外国人留学生数推移



※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めて計上している。

(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

分野別の外国人留学生の受入れの状況

H27

| 分類 | 学科 | 留学生数(人) |
|-----------|------------|---------|
| 工業関係 | 測量 | 26 |
| | 土木・建築 | 519 |
| | 電気・電子 | 107 |
| | 無線・通信 | 28 |
| | 自動車整備 | 667 |
| | 機械 | 124 |
| | 電子計算機 | 84 |
| | 情報処理 | 2,126 |
| | その他 | 1,307 |
| 農業関係 | 農業 | 8 |
| | 園芸 | 56 |
| | その他 | 30 |
| 医療関係 | 看護 | 17 |
| | 歯科衛生 | 7 |
| | 歯科技工 | 18 |
| | はり・きゅう・あんま | 21 |
| | 柔道整復 | 18 |
| | 理学・作業療法 | 10 |
| | その他 | 46 |
| 衛生関係 | 栄養 | 17 |
| | 調理 | 375 |
| | 理容 | 3 |
| | 美容 | 211 |
| | 製菓・製パン | 448 |
| | その他 | 30 |
| 教育・社会福祉関係 | 保育士養成 | 18 |
| | 教員養成 | 3 |
| | 介護福祉 | 99 |
| | 社会福祉 | 242 |

| 分類 | 学科 | 留学生数(人) |
|-----------|------------|---------|
| 教育・社会福祉関係 | 保育士養成 | 18 |
| | 教員養成 | 3 |
| | 介護福祉 | 99 |
| | 社会福祉 | 242 |
| 商業実務関係 | 商業 | 4,866 |
| | 経理・簿記 | 1,011 |
| | 秘書 | 13 |
| | 経営 | 953 |
| | 旅行 | 1,431 |
| | 情報 | 3,384 |
| | ビジネス | 101 |
| その他 | 383 | |
| 服飾・家政関係 | 家政 | 197 |
| | 和洋裁 | 1,392 |
| | 編物・手芸 | 170 |
| | ファッションビジネス | 370 |
| | その他 | 29 |
| 文化・教養関係 | 音楽 | 321 |
| | 美術 | 207 |
| | デザイン | 1,234 |
| | 外国語 | 2,300 |
| | 演劇・映画 | 169 |
| | 写真 | 104 |
| | 通訳・ガイド | 1,277 |
| | 動物 | 87 |
| | 法律行政 | 318 |
| | スポーツ | 21 |
| その他 | 2,980 | |
| 日本語 | 8,671 | |
| 合計 | 38,654 | |

専門学校における外国人留学生の入学者数の状況

| | 中国 | ベトナム | ネパール | 台湾 | 韓国 | ミャンマー | スリランカ | タイ | モンゴル | インドネシア | フィリピン | バングラデシュ | インド | マレーシア | アメリカ | ロシア | カンボジア | その他 | 合計 |
|--------|------|------|------|-----|-----|-------|-------|-----|------|--------|-------|---------|-----|-------|------|-----|-------|-----|-------|
| 工業 | 763 | 395 | 115 | 76 | 101 | 30 | 43 | 16 | 6 | 14 | 4 | 5 | 16 | 3 | 2 | 13 | 17 | 45 | 1664 |
| 農業 | 5 | | | 2 | 2 | | | | | | | | | 1 | | | | | 10 |
| 医療 | 21 | 3 | | 3 | 7 | | | | 5 | | | | | | | | | 1 | 40 |
| 衛生 | 127 | 6 | 4 | 68 | 110 | | 1 | 8 | 1 | 4 | | | 1 | 2 | | 1 | 1 | 7 | 341 |
| 教育 | 114 | 8 | 1 | 4 | 1 | | 1 | 2 | | | 9 | | | | | | | 1 | 141 |
| 商業 | 1249 | 604 | 798 | 117 | 108 | 63 | 103 | 23 | 40 | 9 | 10 | 10 | 6 | 2 | 1 | 5 | 3 | 26 | 3177 |
| 服飾 | 94 | 63 | 33 | 5 | 6 | 19 | | 2 | 4 | | 2 | | | | | | | 1 | 229 |
| 日本語科以外 | 1522 | 505 | 343 | 168 | 172 | 81 | 27 | 20 | 16 | 31 | 3 | 3 | 1 | 19 | 7 | 8 | 1 | 73 | 3000 |
| 日本語科 | 551 | 1040 | 469 | 195 | 123 | 8 | 12 | 57 | 30 | 39 | 8 | 12 | 4 | 1 | 12 | | | 78 | 2639 |
| 全体 | 4446 | 2624 | 1763 | 638 | 630 | 201 | 187 | 128 | 102 | 97 | 36 | 30 | 28 | 28 | 22 | 27 | 22 | 232 | 11241 |

出典：全国学校法人立専門学校協会「専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書-平成26年度-」
 (学校法人立の専門学校(看護師養成系を除く)2,777校を対象にアンケート調査(回答率73.4%))

外国人(留学生を含む)が就職する際に取得する在留資格

| 在留資格 | 本邦において行うことができる活動 | 該当例 |
|--------------|---|--|
| 芸術 | 収入を伴う音楽、美術、文学その他の芸術上の活動 | 作曲家、画家、著述家等 |
| 経営・管理 | 本邦において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動 | 企業等の経営者・管理者 |
| 法律・会計業務 | 外国法事務弁護士、外国公認会計士その他法律上資格を有する者が行うこととされている法律又は会計に係る業務に従事する活動 | 弁護士、公認会計士等 |
| 医療 | 医師、歯科医師その他法律上資格を有する者が行うこととされている医療に係る業務に従事する活動 | 医師、歯科医師、看護師 |
| 研究 | 本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事する活動 | 政府関係機関や私企業等の研究者 |
| 教育 | 本邦の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動 | 中学校・高等学校等の語学教師等 |
| 技術・人文知識・国際業務 | 本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他の自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動 | 機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等 |
| 興行 | 演劇、演芸、演奏、スポーツ等の興行に係る活動又はその他の芸能活動 | 俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等 |
| 技能 | 本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動 | 外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等 |
| 技能実習 | 本邦の公私の機関の外国にある事業所の職員が本邦にある事業所の業務に従事して行う技能等の修得をする活動等 | 技能実習生 |
| 特定活動 | 法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動 | 外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等 |

2. 専修学校教育の質保証・向上について(質保証・向上)

【論点4】 専修学校や職業実践専門課程の効果的な周知方策

18

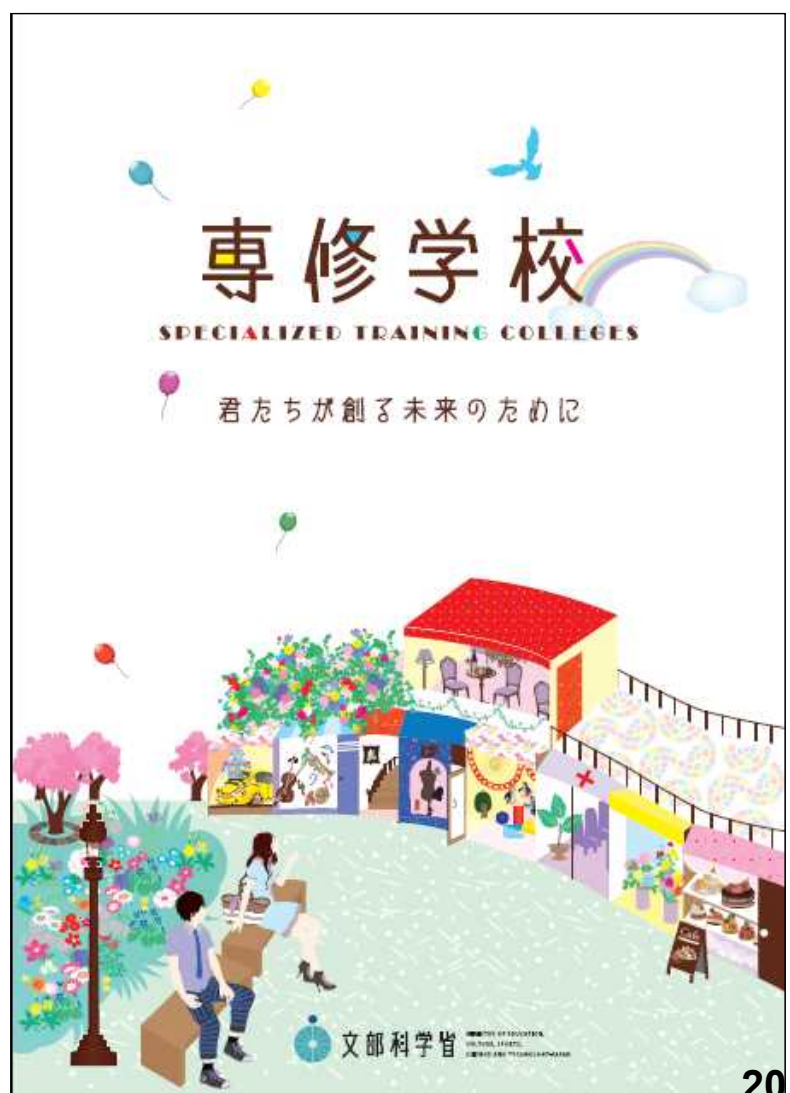
専修学校や職業実践専門課程の現在の周知方法

| | |
|----------|--|
| 専修学校制度 | 専修学校パンフレット |
| 高等専修学校 | 高等専修学校パンフレット |
| 職業実践専門課程 | 職業実践専門課程サイト |
| | 「職業実践専門課程～実践事例～」(パンフレット) |
| | 「職業実践専門課程」(専門学校の方宛、企業等の人事ご担当者・経営者の方宛、入学を検討している方・高校関係者の方宛チラシ) |

19

「専修学校パンフレット」

✓ 専修学校制度や、専修学校において学べる教育内容等を紹介。



「高等専修学校パンフレット」

✓ 高等専修学校制度や、高等専修学校において学べる教育内容等を紹介。



「職業実践専門課程サイト」

<http://syokugyo-jissen.jp/>



22

✓ 職業実践専門課程の仕組みや具体的な取組事例について紹介

✓ 「コースを探す」では職業実践専門課程に認定されているコースをジャンル（分野）や都道府県、キーワードにより検索し、そのコースの概要を調べることができる。

✓ 「数字で見る職業実践専門課程」では連携企業や在学生からの評価についても紹介。



「職業実践専門課程～実践事例～」(パンフレット)

✓ 調査結果に基づき、認定校が感じている効果や連携企業や在学生の受けとめ等について紹介。

✓ 8分野の職業実践専門課程における具体的な取組を紹介。



23

「職業実践専門課程」(チラシ)

専門学校向け

専門学校の方へ

職業実践専門課程

企業等と連携した専門学校の取組を紹介します。

「職業実践専門課程」とは？ 専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の業務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の学科の特徴は

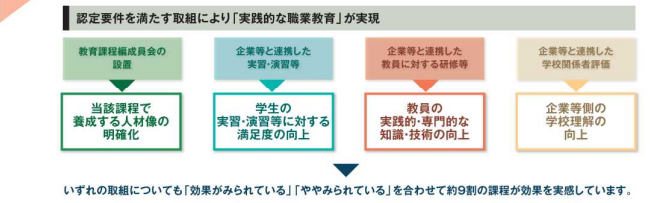
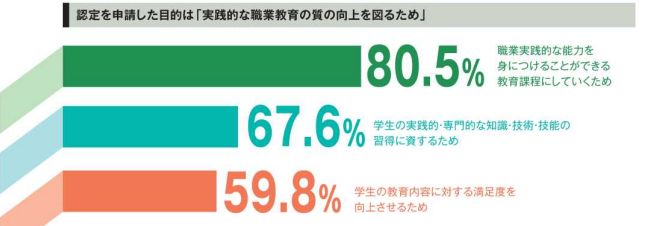
| 特徴 01 | 特徴 02 | 特徴 03 | 特徴 04 | 特徴 05 |
|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している | 企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している | 企業等と連携して、最新の業務や指導力を習得するための教員研修を実施している | 企業等が参画して学校評価を実施している | 学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している |

「職業実践専門課程サイト」
<http://syokugyo-jissen.jp/>
 職業実践専門課程の仕組みや事例を紹介。認定学科の検索もできます。

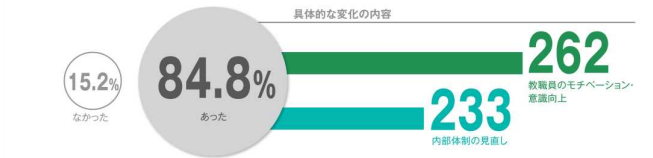
Professional Training College
専門学校 夢を叶える 未来をつくる

文部科学省
 MEXT
 MINISTRY OF EDUCATION,
 CULTURE, SPORTS,
 SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

認定を受けることで、より実践的な職業教育が可能に!



いずれの取組についても「効果がみられている」「やみられている」を合わせて約9割の課程が効果を実感しています。



この他にも、認定課程がスタートして約半年が経過した時点ですでに、約4割の課程で「就職先と取りえる企業・業界からの好意的な評価」がみられています。入学希望者やその保護者、入学希望者を輩出する高校・大学等からの「就職先や就職率に関する問合せ」「実習・演習等の内容に関する問合せ」も増加傾向にあります。聴き取り調査では「企業と連携した実践的な教育を行っていることを職業実践専門課程という枠組みを通じて明確化でき、他校との差別化が図られた」「特に保護者に対してのインパクトがある」との声もあがりました。

※本チラシは、文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態に関する調査研究の調査結果に基づき作成しています。調査対象は職業実践専門課程の認定を受けた課程、当該課程に在籍する学生、当該課程と連携した取組を行う企業。調査期間：平成26年10月～平成27年1月。文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課 専門学校教育課 調査課 調査先：平成26年10月～平成27年1月。〒100-8959 東京都千代田区有明3-2-2 TEL. 03(5253)4111(代表) http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

企業等の人事ご担当者へ 経営者の方へ

職業実践専門課程

企業等と連携した専門学校の取組を紹介します。

「職業実践専門課程」とは？ 専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の業務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の学科の特徴は

| 特徴 01 | 特徴 02 | 特徴 03 | 特徴 04 | 特徴 05 |
|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している | 企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している | 企業等と連携して、最新の業務や指導力を習得するための教員研修を実施している | 企業等が参画して学校評価を実施している | 学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している |

「職業実践専門課程サイト」
<http://syokugyo-jissen.jp/>
 職業実践専門課程の仕組みや事例を紹介。認定学科の検索もできます。

Professional Training College
専門学校 夢を叶える 未来をつくる

文部科学省
 MEXT
 MINISTRY OF EDUCATION,
 CULTURE, SPORTS,
 SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

企業向け

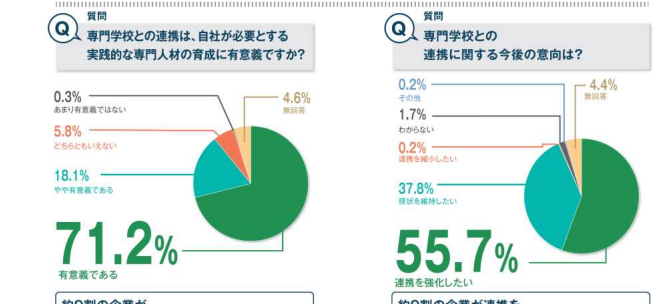
専門学校との連携を強化してみませんか?

職業実践専門課程として認定されている専門学校では、各業界で求められる実践的な専門人材を育成するために、企業等との密接かつ組織的な連携に取り組んでいます。たとえば、企業等と共にカリキュラムを編成したり、企業等と連携した実習を行うことで、最新の業界ニーズを反映した教育を行っています。このような職業実践専門課程との連携は、企業等にもさまざまなメリットをもたらします。

- 企業等にとってのメリット
- 1 実践的な知識や技能を身につけた専門人材の採用
 - 2 学生に「教える」経験を通じた自社社員の育成
 - 3 業界全体の発展への寄与

職業実践専門課程と連携している企業等の声

- 学生を受け入れて、店舗実習を実施
基礎技術を身につけたモチベーションの高い人材の採用に直結しています。
- 学生を受け入れて、企業研修を実施
研修を通して、学生に将来的なイメージを持ってもらうことができたため、入社した後も長期的な就労につながっています。
- 講師を派遣して、学生の卒業制作に対するアドバイスを実施
卒業制作に対するアドバイザーを経験した社員には、「プレゼンテーションスキル」や「課題を的確に見つけて指導する能力」の向上がみられ、社員教育の場としても活用しています。



※本プリントは、文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態に関する調査研究の調査結果に基づき作成しています。調査対象は職業実践専門課程の認定を受けた課程、当該課程に在籍する学生、当該課程と連携した取組を行う企業。調査期間：平成26年10月～平成27年1月。文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課 専門学校教育課 調査課 調査先：平成26年10月～平成27年1月。〒100-8959 東京都千代田区有明3-2-2 TEL. 03(5253)4111(代表) http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

入学を検討している方へ
高校関係者の方へ

職業実践専門課程

企業等と連携した専門学校の取組を紹介します。

Q 「職業実践専門課程」とは？ 専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の学科の特徴は

| 特徴 01 | 特徴 02 | 特徴 03 | 特徴 04 | 特徴 05 |
|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している | 企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している | 企業等と連携して、最新の実務や指導力を習得するための教員研修を実施している | 企業等が参画して学校評価を実施している | 学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している |

「職業実践専門課程サイト」
http://syokugyogyo-jissen.jp/
職業実践専門課程の仕組みや事例を紹介、認定学科の検索もできます。

Professional Training College
専門学校 夢を叶える 未来をつくる

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

職業実践専門課程では 企業等と連携した実践的な教育が魅力!

入学を検討している方へ
高校関係者の方へ

職業実践専門課程として認定されている専門学校では、企業等と連携したカリキュラム作成や、実習・演習等を実施しています。このため、実際に働くことを意識しながら、実践的かつ専門的な知識・技能を身につけることができます。また、学校評価や情報公開にも積極的に取り組んでおり、就職状況や退学率等についてもホームページで公開しています。

学生にとっての魅力

- 1 企業等のニーズを反映したカリキュラムを学べる
- 2 企業等と連携した実習・演習等を経験できる

すでに職業実践専門課程して認定されている学科の学生の声

企業等と連携した実習・演習等での経験

普段の勉強がどのように現場で使われるかを確認でき、学校では学べない実践的なことが学べました。働いていく場所のイメージが持てたことも収穫のひとつです。(医療分野、3年生)

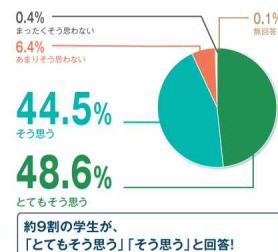
教員からの熱心な指導・サポート

現場経験のある先生方の実践的な授業・指導が受けられて、すくなくともなっています。現場での経験や失敗した話などを聞くこともあつたし、授業も工夫されていて、1つ1つ魅力的です。(教育・社会福祉分野、1年生)

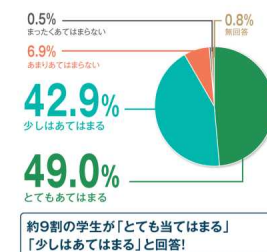
先生や講師の方々の指導力が高いので自分が成長していると感じられます。(文化・教養分野、1年生)

授業後に、親身になって丁寧にわからない所を教えてくださいました。授業も工夫されていて、一番の魅力だと思います。(工業分野、1年生)

Q 学ぶ内容と実際に働くことの結びつきを個別に、十分に指導されていると思いますか？



Q 企業等と連携した実習・演習によって、社会人としての心構えを修得できましたか？



本レポートは、文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態調査に関する調査結果に基づき作成しています。調査対象：職業実践専門課程の認定を受けた課程、当該課程に在籍する学生、当該課程と連携した取組を行う企業 調査期間：平成26年10月～平成27年1月
文部科学省 生涯学習総務局 生涯学習課 職業実践専門課程課 文部科学省 生涯学習総務局 生涯学習課 職業実践専門課程課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関2-2-2 TEL:03(5253)4111(代表) http://www.mext.go.jp/_menu/shougaku/senshuu/1339270.htm

地域の教育機関等と専修学校の連携の取組事例

高校と専門学校の組織的な連携

自治体の支援による専門学校の授業体験

専門学校を活用した職業体験

取組主体 多摩地区高等学校進路指導協議会／多摩地区専修学校協議会

高校生の職業観育成や進路選択のために専門学校の授業体験の場や、専門学校在校生や専門学校担当者と高等学校教諭の意見交換・情報交換を通じて専門学校への理解を深める場を設定

※1978年（昭和53年）より連携開始

（連携の背景）

- ・連携当初（1970年代後半）は、多摩地区の高等学校卒業生は多摩地区ではなく都心の専門学校へ進学。
- ・高等学校の教諭が地元の専門学校を理解していなければ生徒への紹介もできないため、お互いを理解し合う場が必要。
- ・高等学校の教諭と専門学校の教員が共通理解を持ち地域の専門学校へ生徒を送り出せないかとの問題意識。
- ・高校生の職業観、勤労観の形成と、進路選択のミスマッチの防止。

＜実施する取組＞

◆専門学校チャレンジプログラム

半期ごとに専門学校が多摩地区の高校生を対象に、一定の期間、希望する専門学校の授業を科目履修生として受講する。（受講料無料。実施回数は学校により1回～12回まで存在）
専門学校夜間部授業の受講や、科目履修生としての受入れなど、受入専門学校の受講身分は多様。

参加専修学校数：12校 参加高等学校生徒数：のべ92人 ※平成27年度実績

◆多摩地区専門学校研究会

地域の中で高等学校の教諭と専門学校の教員が共通理解を持ち、地域の学校への進学を促すため、専門学校生と高等学校教諭の懇談会や、入学・就職状況に関する高等学校教諭と専門学校担当者の情報交換などを通じて専門学校の理解を深める。

※ このほか、「多摩地区・高校生夏休み授業体験」や多摩地区高等学校進路指導協議会の専門学校見学会などが実施されている。

地域の教育機関等と専修学校の連携の取組事例

高校と専門学校の組織的な連携

自治体の支援による専門学校の授業体験

専門学校を活用した職業体験

取組主体 大阪府教育委員会及び大阪府私学・大学課

府内に在学する高校生の進路未定者を減少させることを目的とし、高等学校の学校長のマネジメントにより、専門学校等と連携して生徒のニーズに応じた実践的キャリア教育・職業教育プログラムを実施。
※2011年（平成23年度）から2013年（平成25年度）まで実施

（連携の背景）

- 将来に夢を持っていない中学生や高校生の割合が高く、また、日本の教育制度が「英数国理社」を中心とした単線型の学校教育となっている現状を踏まえ、大阪の子供たちに、「英数国理社だけではない複線型の教育ルート」を提供し、実践的な職業教育を通じて、「好きなことで一生食べていける力」を育てることを目指す→「おおさか職業教育ナンバー1戦略」
- 上記戦略の実現に向け、専修学校等と中学・高等学校が連携し、産業界や地域社会が求める実践的なキャリア教育や職業教育を実施する「頑張る学校」を支援

＜実施する取組＞

- ◆「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業（H23～25）
 高校生の就職内定率の上昇、進路未定者の減少を図るため、以下のプログラムを実施する際の経費を一部支援。
 - ①職業適性診断
 - ②専修学校での職業教育
 勤労観・職業観の育成を図るため、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の専門教員を高等学校に招聘するなどして、専修学校の職業教育を活用する。
 【具体例】実践的職業教育の受講、職業体験バスツアー 等
 - ③インターンシップの実施
 - ④進路・就職情報の活用
 - ⑤就職活動支援の実施（就職支援コーディネーターの派遣）
 - ⑥実践的キャリア教育の実施（キャリアカウンセラーの活用）
 - ⑦各種講座の開催
- ※平成26年度からは、「キャリア教育支援体制整備事業」として高等学校への就職支援コーディネーター及びソーシャルワーカーの配置事業を実施。

※それぞれの取組主体の協力により、文部科学省作成

地域の教育機関等と専修学校の連携の取組事例

高校と専門学校の組織的な連携

自治体の支援による専門学校の授業体験

専門学校を活用した職業体験

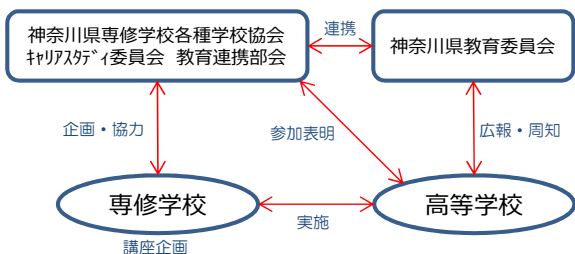
取組主体 神奈川県教育委員会／一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会

高等学校と専修学校が連携し、夏休み期間（7月下旬～8月下旬）に各専門分野の専修学校が企画・提供する体験学習講座を通じて、高校生の職業意識の高揚を図る取組を実施。
※2003年（平成15年）より連携開始

（連携の背景）

- 専修学校の教育資産を活用し、若年層の失業や無業化対策として高校生の「勤労観」の育成を図る必要。
- 中学校、高等学校、専修学校又は大学は、学校単位では自己完結的であり、学習者の視点に立った、スムーズな連携を実現する必要。

（実施体制）



＜実施する取組＞

- ◆体験学習講座「仕事のまなび場」
 専修学校の実習施設を活用した疑似体験を通して、仕事に就くためのキャリアパスについて理解する機会を提供することにより、高校生などの職業観・就労観をはぐくみ、自分の夢・将来の進路を明確にするため、夏休み期間に各分野の専門学校が体験学習講座を企画し、高校生に無料で提供（一部教材は実費を負担）。

参加専修学校：57校（108プログラムを提供）
 参加高等学校：65校
 参加高校生数：1,546名 ※平成27年度実績

※このほか、小学生・中学生を対象とした職業意識を高めるため、夏期休暇を利用した「夏休みチャレンジスクール」事業や、土曜日を開講する「土曜チャレンジ」事業などを実施。

※それぞれの取組主体の協力により、文部科学省作成

社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について <概要>

産業・職業と職業人の状況

○【産業・職業をめぐる状況】生産年齢人口の減少、日本型雇用慣行の変容(企業内教育訓練の縮小)

○【職業人をめぐる状況】職業人に求められる能力の高度化・複雑化、雇用の流動化 など



今後の職業人材養成の在り方

○我が国の経済競争力の維持・向上のためには、

* 成長分野等への人材シフトとともに、

* 事業の現場における様々な変化への対応等(労働生産性の向上、商品・サービスの質向上、グローバル化への対応など)の推進が不可欠。

→ **変化への対応が求められる中で、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引できる人材の養成強化が必要。**

第II章 高等教育における職業人養成の現状と課題

現状

○大学進学率の上昇。

(多様な学生が同一の尺度で大学選び→入学後、意欲をもって学修に取り組めないなどのミスマッチ)

○大学における社会人学生の受入れは、OECD諸国で最低の水準。

○大学等は、制度上は、教養教育と学術に基づく専門教育を行うもの。

※ 職業実践知に基づく技能等の教育については、制度上、明確な位置付けなし。



課題と求められる対応

○職業教育が一段低く見られ、大学への進学自体を評価する風潮

→ **スペシャリスト志向の若者にとって魅力ある進学先となる、実践的な職業教育に最適化した仕組みが必要**

○産業競争力の維持・強化のため、現場レベルでの改善・革新の牽引役を担うことのできる人材の養成が重要

→ **高度な専門技能等に加え、変化への対応等に必要な基礎・教養や、理論にも裏付けられた実践力等を兼ね備えた、質の高い専門職業人の層を確保していく必要**

→ **職業実践知の教育に軸を置きつつ、学術知の教育にまで至る、実践的な職業教育に最適化した高等教育機関の創設が必要**

○職業人が自らのキャリアを主体的に切り拓いていけるよう、社会人の学び直し環境の整備が課題

→ **社会人の学び直しニーズに対応した機関の整備が必要**

→ **職業実践知の教育に軸を置きつつ、学術知の教育にまで至る、実践的な職業教育に最適化した高等教育機関の創設が求められる。**

第III章 新たな高等教育機関の制度化の方向性

大学体系への位置付け

新たな機関は、教養や理論に裏付けられた実践力を育成するものであること等を踏まえ、大学体系に位置付け、大学等と同等の評価を得られるようにする。

第IV章 新たな高等教育機関の制度設計

身に付けさせるべき資質・能力

高度な専門的知識等を与え、理解を深化【**専門高度化**】

② 専門とする特定の職業に関し、卓越した技能等を育成するとともに、実践的な対応力を強化【**実践力強化**】

③ 一定の産業・職業分野に関し、当該分野全般の、又はその関連の基礎知識・技能等を育成【**分野全般の精通等**】

④ 実践的技能や、実践知と理論知、教養等を統合し、課題の解決や、新たな手法等の創造に結びつけられる総合的な能力を育成【**総合力強化**】

⑤ 職業人としての基礎的・汎用的能力や教養、主体的なキャリア形成を図るために必要な能力を育成【**自立した職業人のための「学士力」育成**】

制度設計の在り方

☆**制度の基本設計** ○大学体系に位置付く次のような機関を制度化。

① **学士課程相当の課程を提供する機関《修業年限4年》**

② **短期大学士課程相当の課程を提供する機関《修業年限2年又は3年》**

○4年制課程については、**前期・後期の区分制課程も導入。**

※ 前期終了後一旦就職してから後期へ再入学する、他の高等教育機関から編入学する、社会人が学び直しのために後期から編入学するなど、積み上げ型の多様な学習スタイルを想定

☆具体的設計

① 理論と実践の架橋による職業教育の充実

○理論と実践を架橋する教育内容として、

・ **教養・基礎教育及び専門教育を通じ、実践的な能力を培うよう、体系的に教育課程を編成。**分野の特性に応じ、**卒業単位のおおむね3～4割程度以上は、実習等の科目を修得、企業内実習等を、2年間で300時間以上、4年間で600時間以上履修。**

・ 授業で身に付けた知識・技能等を統合する**総合的な演習科目**を設定。

○実務家教員を教員組織の中に積極的に位置付け。

・ **必要専任教員数のおおむね4割以上は、実務家教員とする。**さらに、**専任実務家教員については、その必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員とする。**

② 産業界・地域等のニーズの適切な反映、産業界・地域等との連携による教育の推進

○ **産業・職能団体、地域の関係機関等との連携により、教育課程を編成・実施する体制の整備を義務付け。**

○ 設置認可、評価における連携として、

・ 設置認可審査における産業界等との連携体制を確保。

・ 認証評価においては、**専門団体との連携による分野別質保証の観点**を採り入れ。

③ 社会人の学び直し等、 多様な学習ニーズへの対応

- 専門高校卒業生、社会人学生など多様な学生を積極的に受け入れることを、努力義務化。
- 社会人等に対応した教育内容・方法として、
 - ・パートタイム学生や科目等履修生として学ぶ機会を積極的に提供（長期履修の活用、学内単位バンクの整備等）。
 - ・短期の学修成果を積上げ、学位取得につなげる仕組みを整備（モジュール制、修業年限の通算・単位認定等）。
- 入学者選抜では、実務経験や保有資格、技能検定での成績等を積極的に考慮し、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価。

④ 高等教育機関としての質保証と国際的な通用性の担保 実践的な職業教育に相応しい教育条件の整備

- 教員について、
 - ・教授・准教授等の資格基準（求める能力の水準）については、大学・短大と同等の水準確保を基本。
 - ・実務家教員を、教員組織の中に積極的に位置付け。
- 必要専任教員数、備えるべき施設設備、校地・校舎面積については、大学・短大の水準を踏まえつつ、質の高い職業人養成に相応しい適切な水準を設定。
 - ※ 大学・短期大学設置基準の水準を踏まえつつ、機関の特性に留意し、校地面積や運動場等については、弾力的な対応が可能な基準を設定。
- 教員や教育内容等の質が十分に確保されたものを認可。大学・短大と同等又はそれ以上に充実した情報公表を義務付け。分野別質保証やできる限り客観的な指標を採り入れた評価。

☆制度全般にわたる事項

【研究機能の位置付け】

「教育」機能に重点を置くが、大学体系に位置付く機関として、理論と実践を架橋する教育を行うためにも、機関の目的には「研究」を含める。
→ 職業・社会における「実践の理論」を重視した研究を志向

【制度上の位置づけ】

教員の資格基準等も一定の水準を担保することから、大学制度の中に創設し、国際的通用性のある学位授与機関として位置付け。

【学位の種類・表記】

実践的な職業教育の成果を微表するものとして相応しい学位名称を設定。

※ 大学・短大と同様、「学士」及び「短期大学士」の学位を授与し、当該学位には、専攻分野の名称として、産業・職業分野の名称を付記することや、専攻分野に加え、「専門職業」「専門職」などの字句を併せ付し、専門職業人養成のための課程を修了したことを明確にすること等が適当

【名称】

例えば、4年制は、「専門職業大学」、「専門職大学」など、2・3年制は、「専門職業短期大学」、「専門職短期大学」など。

※さらに、幅広い意見を踏まえ、相応しい名称を定めることが適当。

【対象分野】

制度として、分野の限定は行わない。職業実践知に基づく教育と学術知に基づく教育の融合による人材養成の充実について具体的なニーズが認められる分野を主に想定。

【設置形態】

大学・短期大学が、一部の学部・学科を転換させるなど、新たな機関を併設し、より多様な学習機会を学生に提供することも可能に。

【財政措置】

必要な財源の確保を図り、改革に積極的に取り組む既存の高等教育機関への支援が維持・充実されるようにするとともに、専門職業人養成を担う機関として相応しい支援を行っていくことが必要。

※ 機関に対する基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する修学支援や教員に対する研究助成の措置が図られるようにすることを基本とする。

※ 産業界等から求められる人材の養成とそのための多元的な資金導入との好循環が確立された機関となるよう、必要な制度設計等を進めていく。

32

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化のポイント

養成する人材

- ◎ 変化への対応が求められる中で、基礎・教養や理論にも裏付けられた優れた技能等を強みに、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引していくことのできる人材

【新たな機関で養成する人材に（将来的に）期待する役割】

※ 企業等の活動の次のような側面を先導する者となることを期待

●生産・サービスの現場で中核的な役割を担う人材等として

- ・生産・サービスの工程の改善やこれを通じた生産性の向上
- ・高度な技能や洗練された技術・ノウハウによる優れた商品・サービスの提供 など

●その専門性をもって、自ら事業を営み、又はこれを補佐する人材として

- ・新たな付加価値の創造、これを活かした新しい商品・サービスの考案
- ・新規事業の創出、強みのある製品・サービスを活かした新規市場の開拓 など

- ◎ 高等教育の終了・入職時点で、専門的な業務を担うことのできる実践的な能力とともに、変化に対応し、自らの職業能力を継続的に高めていくための基礎（伸びしろ）を身に付けた人材

《 成長分野等で求められる人材例 》

例えば、IT分野で、新たなアイデアの構想・提案等も行うプログラマーやCGデザイナー等 / 観光分野で、接客のプロとして活躍するとともに、現場におけるサービス向上の先導役を果たす人材 / 農産物を生産しつつ、直売、加工商品開発等の事業も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導する人材 など

実践的な職業教育を提供するための独自の基準を整備。
そうした教育を行うことを制度的に義務付けられた機関として明確化。

33

◎ 2・3年制及び4年制の**複数の修業年限を制度化**。

※高卒後の学生のほか、社会人学生、編入学生など、多様な学習者に、多様な学習機会の選択肢を提供

◎ 4年制課程については、**前期・後期の区分制課程も導入**。

※ 前期修了後一旦就職してから後期へ再入学する、他の高等教育機関から編入学する、社会人が学び直しのために後期から編入学するなど、積み上げ型の多様な学習スタイルを想定

※ **前期修了時に職業資格を取得した上で、後期においては、有資格者であることを前提とした専門実務実習を行うなど、より実践的な職業教育プログラムの提供も可能に**

《実践的な職業教育のためのカリキュラム》

◎ 分野の特性に応じ、**卒業単位のおおむね3～4割程度以上は、実習等**(又は演習及び実習等)の科目を修得。

◎ 分野の特性に応じ、適切な指導体制が確保された**企業内実習等を、2年間で300時間以上、4年間で600時間以上履修**。
* 設置基準等により義務付け

《産業界・地域等のニーズの反映》

◎ **産業界・地域の関係機関との連携により、教育課程を編成・実施する体制を機関内に整備**(教育課程編成・実施委員会の設置など)
* 設置基準等により義務付け

《社会人等が学びやすい仕組み》

◎ 社会人等を**パートタイム学生や科目等履修生として積極的に受け入れる仕組みや、短期の学修成果を積み上げ、学位取得につなげる仕組みを整備**。

※ 長期履修制度の活用、学内単位バンクの整備、モジュール制の導入促進、修業年限の通算・単位認定に関する制度の弾力化

◎ 実務家教員を、教員組織の中に積極的に位置付け。

－ **必要専任教員数のおおむね4割以上は、実務家教員とする**。

－ さらに、**専任実務家教員については、その必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員とする**。
* 設置基準等により義務付け

◎ 設置認可時の教員資格審査では、実務家について、その実務卓越性に基づき、教員としての資格を適切に評価。

※ 保有資格、実務上の業績、実務を離れた後の年数等を確認。

◎ **専門高校卒業生、社会人学生**など多様な学生を積極的に受け入れることを、努力義務化。

◎ 入学者選抜では、**実務経験や保有資格、技能検定での成績等を積極的に考慮し、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価**。

◎ 質の高い実践的な職業教育を行う機関としての相応しい設置基準等を制定。

※ 大学・短期大学設置基準の水準を踏まえつつ、機関の特性に留意し、**校地面積や運動場等については、弾力的な対応が可能な基準を設定**。

◎ 各授業科目について同時に授業を受ける学生数を、**原則40人以下**とすることを義務付け。

◎ **大学・短大と同等又はそれ以上に充実した情報公表**を義務付け。

◎ 認証評価については、**専門団体との連携により、分野別質保証の観点を取り入れた評価を導入**。

※ 情報公表及び評価に当たっては、学生、企業等の視点からのできる限り客観的な指標を取り入れ。

◎ 新たな機関の機能は実践的な専門職業人養成のための「教育」に重点を置くが、理論と実践を架橋する教育を行うためにも、機関の目的には「研究」を含める。

→ **職業・社会における「実践の理論」を重視した研究を志向**

◎ **実践的な職業教育の成果を徴表するものとして相応しい学位名称を設定。**

学位

- ※ 学位の種類としては、大学・短大と同様、「学士」及び「短期大学士」の学位を授与することが適当。
- ※ 現行の大学・短大の学位には、専攻分野の名称を付記するものとされているが、新たな機関では、当該専攻分野の名称として、学問分野よりも、産業・職業分野の名称を付記することや、専攻分野に加え、「専門職業」、「専門職」などの字句を併せ付し、専門職業人養成のための課程を修了したことを明確にすること等が適当

名称

- ◎ **例えば、4年制は、「専門職業大学」、「専門職大学」など
2・3年制は、「専門職業短期大学」、「専門職短期大学」など。**
- ※ さらに、幅広い意見を踏まえ、相応しい名称を定めることが適当。

設置形態

- ◎ **大学、短期大学が、一部の学部、学科を転換させるなど、新たな機関を併設し、より多様な学習機会を学生に提供することも可能に。**

財政措置

- ◎ **必要な財源の確保を図り、実践的な職業教育を行い、専門職業人養成を担う機関として相応しい支援を行っていく。**
- ※ 機関に対する基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する修学支援や教員に対する研究助成の措置を図ることを基本とする。
- ※ 産業界等から求められる人材の養成とそのため多角的な資金導入との好循環が確立された機関となるよう、必要な制度設計等を進めていく。